

## 指定洗濯物検体検査の結果について（2019前期）

当協会の会員各社は、関係法令を遵守し、施設、設備等の衛生管理、洗濯物の適正な処理及び衛生的な取扱を徹底し、安心・安全なリネンサプライサービスの提供に努めています。

当協会は、会員が保有する全てのリネンサプライ工場を対象として、厚生労働省令で定める指定洗濯物（タオル）の検体検査事業を実施するとともに、その結果を広く公表することとしています。

2019年前期の検体検査の結果の概要は次のとおりです。

### 指定洗濯物検体検査の結果（概要）（2019前期）

2019.7.31

No	支部名	会社数	対象施設数	検査実施施設数	合格	検査中	未実施等
1	北海道	6	9	9	8	1	0
2	東北	18	21	16	13	3	5
3	関東	48	65	49	45	4	16
4	甲神静	16	19	19	19	0	0
5	東海	19	21	20	19	1	1
6	北陸	9	10	10	9	1	0
7	近畿	15	25	25	25	0	0
8	中国	11	14	13	13	0	1
9	四国	9	9	9	8	1	0
10	九州	9	11	9	9	0	2
	計	160	204	179	168	11	25

- (注) 1. 「対象施設数」は、事業廃止、タオルの取扱停止等により、当初予定数（210）から6施設減少した。
2. 「未実施等」は、自主検査の実施時期との調整中などの事情で実施していない。
3. 5月の大型連休を考慮して検査キットの配付時期を連休明け以降に変更したため検査の開始が遅れたこと等により、前期の取りまとめが遅くなった。